

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
因伯通運株式会社	代表取締役	涌本 知彦	鳥取県	運輸業, 郵便業	<a href="https://www.inpaku.co.jp/">https://www.inpaku.co.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷降ろしの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑨	荷主側の施設面の改善	倉庫等の物流システムの集約・増設・レイアウトの変更を取引先に提案し、荷待ち時間・荷役時間短縮のため理解を求めます。
3	A ⑪	高速道路の利用	労働時間短縮のため高速道路の利用と料金の負担について取引先に提案し理解を求めます。
4	B ③	燃料サーチャージの導入	持続可能な物流を実現するために燃料サーチャージの導入について積極的に協議を進めます。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の防止をするため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任が明確化を協議します。
6	F ①	体調管理のセルフケア	輸送の安全を図るため点呼所に血圧計等を備え、体調管理に努めます。
PR欄			地元密着の運送事業者として、県内外にも貸切便・定期便など物流の血液のごとくソーシャルネットワークカーとして担っております。ドライバーが働きやすい職場を目指し、品質の向上も高めていきます。